



建築物の色・デザイン・素材

珠泉基本協定

外壁及び屋根の色については原色を避け、付近の景観に調和する色を使用するものとします。

エレガンスエリア・ハーモニーエリア

- ・建築物の外観は景観形成上支障のないものとします。
- ・建築物の外壁の色はグレー、茶を基調とし、玄関付近はなるべく自然素材を使用し、景観に配慮するものとします。

屋根の形状

珠泉基本協定

屋根の構造については、降雪時に隣地及び道路に雪が落ちないようにし、景観についても配慮するものとします。

地盤面の高さ

珠泉基本協定

造成工事完了時の地盤高さを変更してはならないものとします。

カーポート・サンルーム・バルコニー・物置の設置

珠泉基本協定

カーポート・サンルーム・バルコニー・物置を設置される時は事前に協定運営委員会へ種類・施工面積・高さ・配置図等を届出した後設置しなくてはなりません。

エレガンスエリア・ハーモニーエリア

カーポート・サンルーム・バルコニー・物置を設置される時は事前に協定運営委員会(エレガンスエリア)、ハーモニーエリア運営委員会へ種類・構造(材質)・施工面積・高さ・配置図等を申請し許可を得た後設置しなくてはなりません。また、物置を設置する場合は前面道路から目に触れない場所に設置するものとします。